

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2021年5月10日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 ソフトマックス株式会社

【英訳名】 S O F T M A X C O . , L T D

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 野村 俊郎

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 濱平 耕一

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 濱平 耕一

【縦覧に供する場所】 ソフトマックス株式会社本社営業本部
(東京都品川区北品川四丁目7番35号)

ソフトマックス株式会社名古屋支店
(名古屋市西区牛島町2番5号)

ソフトマックス株式会社大阪支店
(大阪市淀川区西中島三丁目23番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期累計期間	第49期 第1四半期累計期間	第48期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	1,080,087	1,377,764	4,023,201
経常利益 (千円)	119,811	300,950	488,628
四半期(当期)純利益 (千円)	83,188	208,002	334,809
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	424,250	424,250	424,250
発行済株式総数 (株)	5,959,500	5,959,500	5,959,500
純資産額 (千円)	2,007,901	2,395,891	2,259,398
総資産額 (千円)	5,541,611	5,533,031	5,689,263
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.96	34.90	56.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	12.00
自己資本比率 (%)	36.2	43.3	39.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の長期化に伴い、わが国においても2度目の緊急事態宣言が発出されるなど、見通しは依然として不透明な状況となっています。

当社が事業展開している医療業界においては、新型コロナウイルス感染症が直接的な影響を及ぼし、当感染症患者の受け入れ如何を問わず、医療機関では医療サービスの提供を継続するための感染防止策等が医療従事者を始めとした医療資源に大きな負荷をかけています。そのような環境で、厚生労働省による「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」第5.1版への改定や、オンライン診療や電子処方箋等のICTの推進に加え、デジタル庁構想においては、医療をDX推進の重点分野の一つとする方向性が示されました。マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認をはじめとしたデジタル化は国策であり、少子高齢化や社会保障費の増加、医療サービスの地域格差等の医療分野が抱える課題の解決において、電子カルテシステム等のソリューションやクラウド技術、AI、データ活用などのテクノロジーの重要性は一層高まるものと考えております。

このような状況の下、当社では、Web型電子カルテシステム「PlusUsカルテ」を中心に、電子カルテシステムの導入ニーズの高い中小規模病院への拡販、地域医療の中核を担う病院グループへのプライベートクラウド（1）型システムの導入、既存顧客のリプレイス需要と新規顧客のパブリッククラウド（2）需要の取り込みに注力するとともに、オンライン資格確認に対応したシステム機能の追加等医療分野のデジタル化に関連したシステムの導入推進、協業パートナーの開拓等を進めてまいりました。また、開発・技術部門では、顧客目線に立ったシステム機能の充実と信頼性の確保という方針を基に、システムの機能強化、バージョンアップを継続するとともに、新たなテクノロジーの研究、顧客医療機関に対するサポート体制の強化、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

- （1）プライベートクラウドとは、医療機関内に構築したクラウド環境で、同一医療法人内の複数施設から回線を通じてサーバーにアクセスし、アプリケーションを使用すること
- （2）パブリッククラウドとは、データセンターを利用したクラウドで、医療機関内にサーバーを設置せずにアプリケーションを使用すること

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

a. 経営成績

当第1四半期累計期間の業績は、2020年12月期から持ち越した案件を売上計上したこともあり、売上高は1,377,764千円（前年同四半期比27.6%増）に伸びました。一方、利益ベースでは、売上高の増加に加え、ハードウェア仕入や外注費等のコスト削減により売上総利益率が5.2ポイント増加し、営業利益290,132千円（前年同四半期比163.0%増）、経常利益300,950千円（前年同四半期比151.2%増）、四半期純利益208,002千円（前年同四半期比150.0%増）といずれも増益となりました。

また、受注状況につきましては、受注高814,360千円（前年同四半期比4.1%増）、受注残高1,385,879千円（前年同四半期比3.7%増）となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては、システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりますが、受注実績及び販売実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

受注実績

種類別	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
システムソフトウェア	544,993	107.1	1,070,218	113.8
ハードウェア	269,366	98.4	315,660	79.8
合計	814,360	104.1	1,385,879	103.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

種類別	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	前年同四半期比(%)
	販売高(千円)	
システムソフトウェア	676,709	117.1
ハードウェア	386,011	182.1
保守サービス等	315,044	108.6
合計	1,377,764	127.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 財政状態

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ、流動資産が151,479千円減少、固定資産が4,751千円減少した結果、156,231千円減少し、5,533,031千円となりました。流動資産の減少は、主に受取手形及び売掛金が186,725千円増加したものの、現金及び預金が170,013千円、仕掛品が162,031千円減少したことなどによるものです。一方、固定資産の減少は、主に、建物など有形固定資産が6,098千円減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ、流動負債が10,885千円増加、固定負債が303,610千円減少した結果、292,724千円減少し、3,137,140千円となりました。流動負債の増加は、支払手形及び買掛金が112,785千円減少したものの、その他の流動負債が増加したことによるものです。一方、固定負債の減少は、長期借入金が306,885千円減少したことなどによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ、136,492千円増加し、2,395,891千円となりました。当第1四半期累計期間において、資本金及び資本剰余金の増減はなく、増加要因は、四半期純利益208,002千円の計上による利益剰余金の増加と第48期利益剰余金の配当金71,509千円の支払いによるものです。なお、自己資本比率は43.3%となりました。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,338,000
計	19,338,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,959,500	5,968,300	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	5,959,500	5,968,300		

(注) 2021年5月7日付で譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が8,800株増加して
 おります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	5,959,500	-	424,250	-	285,400

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,957,000	59,570	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	5,959,500	-	-
総株主の議決権	-	59,570	-

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソフトマックス株式会社	鹿児島県鹿児島市加治屋町 12番11号	300		300	0.01
計		300		300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,819,660	2,649,647
受取手形及び売掛金	587,823	774,548
商品	277	253
仕掛品	343,176	181,144
貯蔵品	679	674
その他	54,444	48,312
流動資産合計	3,806,061	3,654,581
固定資産		
有形固定資産		
土地	770,309	770,309
その他(純額)	311,162	305,064
有形固定資産合計	1,081,471	1,075,373
無形固定資産		
投資その他の資産	29,403	30,257
投資不動産(純額)	623,581	621,517
その他	148,745	151,301
投資その他の資産合計	772,326	772,819
固定資産合計	1,883,201	1,878,450
資産合計	5,689,263	5,533,031
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	901,283	788,498
短期借入金	1,150,000	850,000
1年内返済予定の長期借入金	27,540	327,540
未払法人税等	97,614	101,800
賞与引当金	-	39,900
その他	264,961	344,547
流動負債合計	2,441,399	2,452,285
固定負債		
長期借入金	520,265	213,380
退職給付引当金	293,290	275,933
役員退職慰労引当金	137,767	137,260
その他	37,142	58,281
固定負債合計	988,465	684,855
負債合計	3,429,865	3,137,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	424,250	424,250
資本剰余金	285,400	285,400
利益剰余金	1,550,041	1,686,534
自己株式	293	293
株主資本合計	2,259,398	2,395,891
純資産合計	2,259,398	2,395,891
負債純資産合計	5,689,263	5,533,031

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
売上高	1,080,087	1,377,764
売上原価	750,651	885,839
売上総利益	329,435	491,925
販売費及び一般管理費	219,120	201,792
営業利益	110,314	290,132
営業外収益		
受取利息	11	11
受取賃貸料	19,428	20,041
その他	127	464
営業外収益合計	19,567	20,517
営業外費用		
支払利息	2,679	1,831
賃貸費用	7,258	7,867
その他	131	-
営業外費用合計	10,070	9,699
経常利益	119,811	300,950
税引前四半期純利益	119,811	300,950
法人税、住民税及び事業税	44,249	95,141
法人税等調整額	7,627	2,193
法人税等合計	36,622	92,947
四半期純利益	83,188	208,002

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
支払手形	66,874千円	-

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
減価償却費	13,219千円	5,257千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月30日 定時株主総会	普通株式	71,510	12	2019年12月31日	2020年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月29日 定時株主総会	普通株式	71,509	12	2020年12月31日	2021年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

当社の事業は、システム事業の単一セグメントですので、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	13円 96銭	34円 90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	83,188	208,002
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	83,188	208,002
普通株式の期中平均株式数(株)	5,959,236	5,959,143

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月10日

ソフトマックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村正之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田知範

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトマックス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトマックス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。